

新型コロナウイルス対策（サントメ・プリンシペ：6日付新たな対策の発表）

6日、サントメ・プリンシペ政府は、同国で初の新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、臨時閣議を開催し、新たな対策を発表しました。

新たな対策の概要は以下のとおりです。

- 1 サントメ島・プリンシペ島間の船舶及び航空機の運航の中止。ただし、首相によって然るべく認定された緊急衛生事態の場合を除く。
- 2 病院、保健所、老人ホーム、刑務所にいる患者等へのあらゆる面会の禁止。
- 3 公共機関の勤務時間を午前7時半から午後1時までとする。また、未成年の子供がいる職員に特別な配慮を行った上で、交代制勤務の導入を通じた、必要不可欠でない公共サービス職員を削減。
- 4 商店、スーパーマーケットの営業時間を午前8時半から午後5時までとする。市営市場の営業時間は午後4時までとし、路上販売は厳禁とする。
- 5 全てのレストラン、バー、カフェ、菓子店、移動販売店は閉鎖する。ただし、宅配サービスは除く。
- 6 タクシーや私用車には、法定乗車定員の半分の人数のみ乗車可能とする。
- 7 10人以上の会合や集会の禁止。
- 8 公共サービスを提供する全組織において、人との間隔を2メートルあけること、従業員によるマスク着用、来客等のための洗面所及びアルコール消毒液の用意を義務付ける。

※上記措置は公布後、本年4月8日午前8時から施行され、公衆衛生上の非常事態宣言が出されている間、有効である。

【参考リンク】

○外務省海外安全HP（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○サントメ・プリンシペ政府及び保健省公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/governostp/>

<https://www.facebook.com/MSaudeSTeP/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班 (サントメ・プリンシペ兼轄)

所在地 : Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号 : (+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先 : (+241)077-38-73-38